

令和3年8月16日

学生
教職員 各位

危機管理室長

令和3年8月16日以降の新型コロナウイルス感染症予防のための 本学の対応（活動基準）について

7月27日以降、本学において複数の学生が新型コロナウイルスに感染していることが確認され、保健所よりクラスターと認定されました。

本学の対応として、新型コロナウイルス感染症対応活動基準を変更し、学生の入構禁止措置等を実施した結果、クラスター認定の解除となりましたのでご報告します。

しかしながら、十勝圏の感染状況は依然として厳しい状況が続いておりますので、このこと踏まえ8月16日以降の本学の[新型コロナウイルス感染症対応活動基準](#)は下記のとおり変更します。

新型コロナウイルス感染症の再拡大を抑えるためにも、本学が定める[感染症対策](#)及び[健康管理の徹底](#)を遵守していただくようお願いいたします。

なお、今回の感染拡大の原因と考えられた以下の3点については、引き続き厳に控えてください。

①課外活動および人数にかかわらず複数人での会食

②密になることが予想されるイベントへの参加

③緊急事態宣言地域や自治体により特別措置が取られている地域への移動

また、今後も新たな情報を適宜お知らせしますので、本学ホームページ、メール及びポータルサイト等を注視してください。

記

【学生】

1. 授業（講義、実験・実習、課題研究・卒論発表会・審査会、教育実習・博物館実習・インターンシップ）

「レベル4：全て遠隔配信（申請に基づき条件付き許可）」から、「レベル3：原則遠隔配信、申請に基づき一部対面授業許可（申請に基づき許可）」に変更します。

※担当教員は学生の体調不良者の確認及び感染予防対策を徹底してください。

2. 研究活動

「レベル3：条件付き研究活動実施」に変更はありませんが、注釈を「指導教員の直接指導の下、学生の体調確認及び感染予防対策を徹底した上で実施」に変更します。

3. 国内の移動（旅行・帰省）

「レベル3：条件付き移動」に変更はありませんが、注釈に「夏休み期間中に帰省等した場合は、対面授業開始日の1週間前までには帯広に移動し、移動後1週間は自宅待機により人との接触を極力回避する」を追加します。

【学外者】

3. 施設利用

「レベル4：原則として施設利用中止」に変更はありませんが、注釈に「許可された業者および大学からの要請で教育・就職支援に従事する者を除く」を追加します。

参考：

○ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報（道庁のホームページ）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>

※北海道以外の外出自粛などの行動制限が要請されている地域もこちらに掲載されています

○ 新型コロナウイルス感染者発生時の対応マニュアル（本学のホームページ）

https://www.obihiro.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/12/corona_manual201211.pdf